



令和5年度 商工会マンスリー6月号

池田町商工会

会員数 565名(R5.5.31 現在)
TEL 45-8000 FAX 45-8186
E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

総代会

『令和5年度 第63回通常総代会』を開催しました

令和5年5月22日(月)に池田町商工会館において、通常総代会を開催しました。永年勤続従業員表彰に続き、岡崎町長を始め来賓多数のご臨席とご祝辞をいただき、総代会議長には岡崎孝人氏を選出され、議事に入りました。



- 第1号議案 令和4年度一般会計収入支出更正予算の決定について
- 第2号議案 令和4年度事業報告並びに一般会計収入支出決算の承認について
- 第3号議案 令和5年度事業計画並びに一般会計収入支出予算の決定について
- 第4号議案 令和5年度一時借入金の最高限度額並びに借入先金融機関の承認について
- 第5号議案 役員の補欠選任について

以上5議案が慎重審議され、全議案とも全員異議なく原案通り承認・決定いただきました。

***会員の皆様には、今年度も商工会運営に格別のご協力賜りますようよろしくお願いいたします!!**

☆永年勤続従業員表彰

池田町商工会通常総代会の席上で、次の方々に表彰状と記念品を贈り、永年の労を称えました。

- ◆ 5年勤続表彰(1名) 岩田 知佳 様 (株)ブイ・アール・ピー

経営

『小規模事業者持続化補助金』

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する事業者(インボイス転換事業者)を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓(税理士への相談費用を含む)を支援します。

補助率	通常枠	特別枠		
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠
		2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)		
補助上限	50万円	200万円		
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ			

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

☆活用例

【事例①】

古民家をカフェとして営業するため、厨房を増設。加えて、地元飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

【事例②】

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、高性能フライヤーを導入。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として地元メディアに広告を出稿。

☆応募締切: 2023年9月7日(木) (事業支援計画書発行の受付締切2023年8月31日(木))

経営

創業(継業)・事業承継サポート事業

事業承継や創業に向けた準備や、事業承継(継業)マッチングについて、弁護士・公認会計士・中小企業診断士などの専門家を活用して、商工会がサポートします。

<こんな時にご利用ください>

- ◆後継者とともに事業承継について考えたい
- ◆相続税・贈与税、事業用財産の承継について相談したい
- ◆事業を第三者に譲りたい
- ◆後継者候補を探したい
- ◆創業(あとつぎ)の事業計画を考えたい

派遣専門家: 弁護士・公認会計士・中小企業診断士等の創業・事業承継に関する専門家

派遣回数: 1事業者につき3回まで(1年度以内)

相談料: 無料

申込方法: 当商工会へお申し込み下さい。

※税務・法務・譲渡等に関する手続きを行うものではありません。実費が発生の場合は相談者の負担となります

情報

商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

- ①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。
- ②専用IDとパスワードを入力します。
- ③600本以上の豊富なラインナップが無料で視聴可能

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------

金融



6月・7月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第2火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

(1)と き 6月13日(火)・7月11日(火) 午前10時～正午まで

行事

行事予定

- 6月12日(月) 池田町青色申告会通常総会
- 6月15日(木) 養老鉄道清掃奉仕(青年部・女性部)
- 6月22日(木) 記帳指導及び税務相談
- 6月23日(金) 記帳指導及び税務相談
- 6月23日(金) インスタグラム講習会(女性部)



☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆